

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 6月 3日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	碍洗防災設備主変圧器エリアの配管サポート1箇所において、変形が認められたため、当該サポートを点検・修理。 なお、碍洗防災設備の使用には影響無し。	GⅢ	
2	2号機	非常用ディーゼル発電設備燃料油系軽油タンク(B)基礎部浸透深傷検査において、補強リブ(タンク側面板を補強するため側面板と直角に取付けた部材)の溶接線に判定値を超える円形状の傷のようなもの(72箇所中、4箇所)が認められたため、当該箇所を補修。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	4号機ストームドレン系受ポンプ(B)軸封部において、ポンプ運転中約5秒に1滴の漏えい(汚染無し、受皿に滴下)が認められたため、当該軸封部を点検・修理。 なお、ポンプ停止中は漏えい無し。	GⅢ	